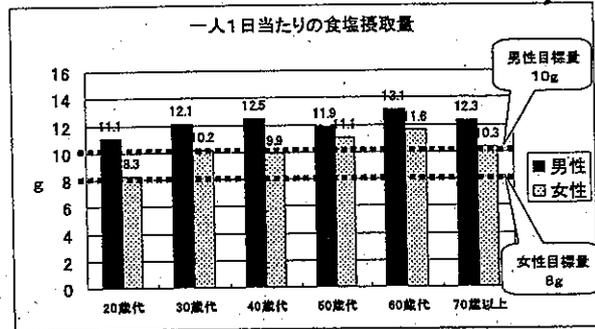
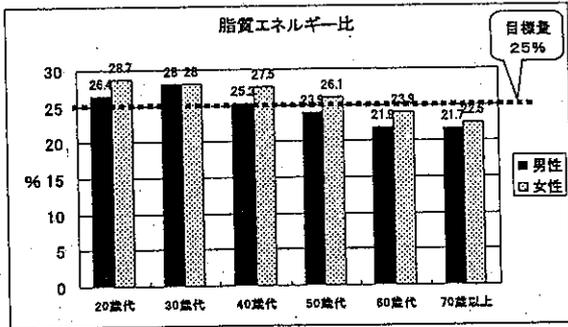


食育をめぐる現状と課題及び
次期京都府食育推進計画について

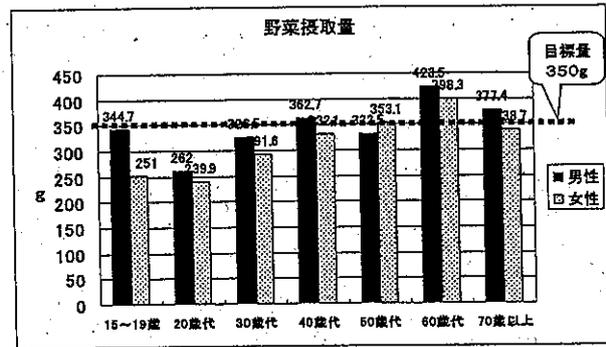
I 食育をめぐる現状と課題

1) メタボリックシンドロームや生活習慣病予防に対する認識が広まっているものの、まだまだ改善が必要

- その要因となる脂質のエネルギー比や食塩摂取量、野菜摂取量の増減目標は達成できていない。

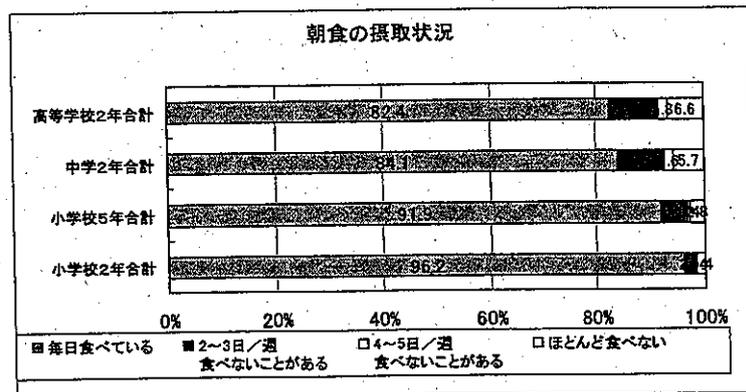


平成18年度京都府府民健康・栄養調査



2) 中学生、高校生と学年が上がるに従って朝食を食べない割合が上昇

- 小学校、中学校、高校と学年が上がるに従って朝食を食べない日のある児童・生徒の割合が上昇。
- 子どもへの食育は小学校等の給食を通じた取組が中心。給食を実施していないところが多い幼稚園、中学校及び高等学校等における食育がやや手薄。
- また、小学校で食育は熱心であっても、高等学校や大学などを卒業して一人暮らしを始める時にきちんとした食生活を送れるようになっていないことがある。



平成20年度京都府 児童生徒の食生活等実態調査

2) 大学生は食育への関心が低く、また、朝食の食べない日のある大学生の割合が40%程度と非常に高い。

- 「食育に関心がある」大学生の割合が16.5%と非常に低く、「どちらかといえは関心がある」を加えても、62%程度。
- 朝食を食べない日がある大学生の割合が40%程度あり、学年が上がるに従い上昇。
- 下宿・アパート生活をする学生の欠食率はさらに高く50%を超えており、欠食理由も「もっと寝ていたいから」「身支度などの準備で忙しい」「朝食を食べるのが面倒だから」「朝食の時間がもったいない」など健康な生活を送るために不可欠な食に対する意識が極めて低い。
- 卒業後働くためにも健康であることが大切であるが、大学生の食生活が非常に貧しい内容となっている。一人暮らしの学生も多いが、食に対する関心はあるものの、適切な食生活を送るための知識と技術が身につけていない。

内閣府「大学生の食に関する実態や意識についてのインターネット調査（平成21年3月）」

図1 食育への関心度

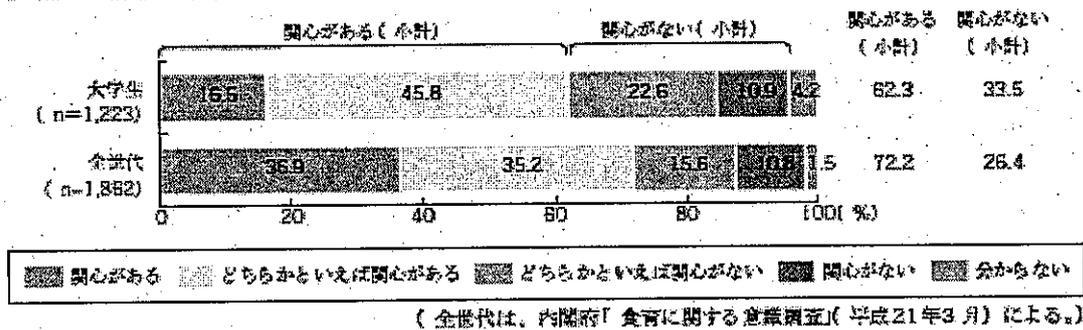


図2 朝食の摂取状況

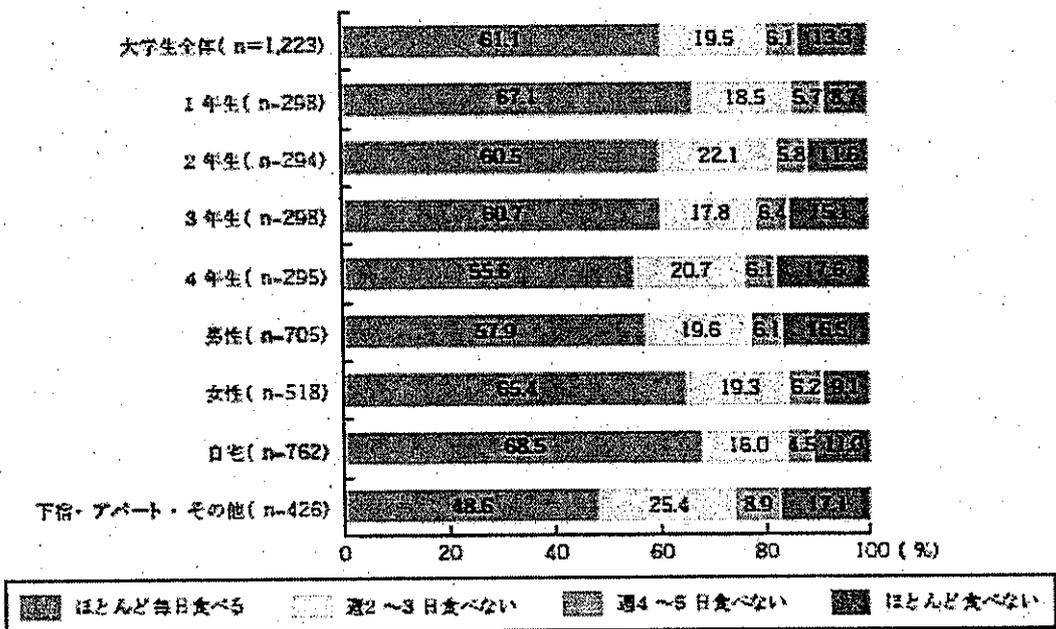
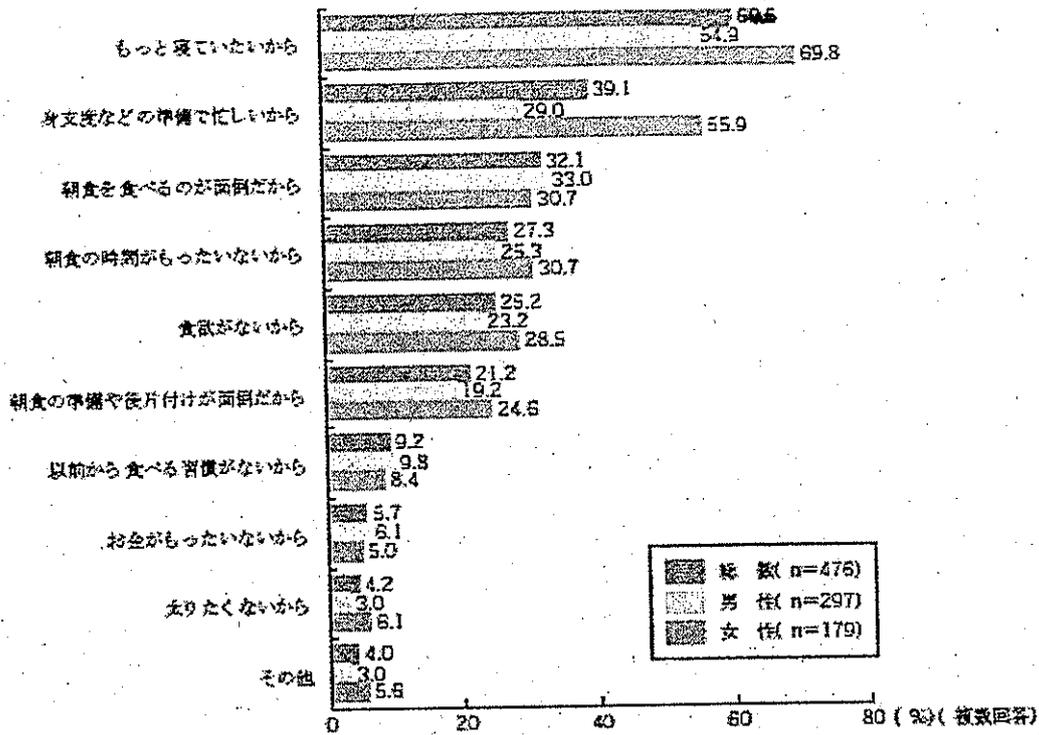
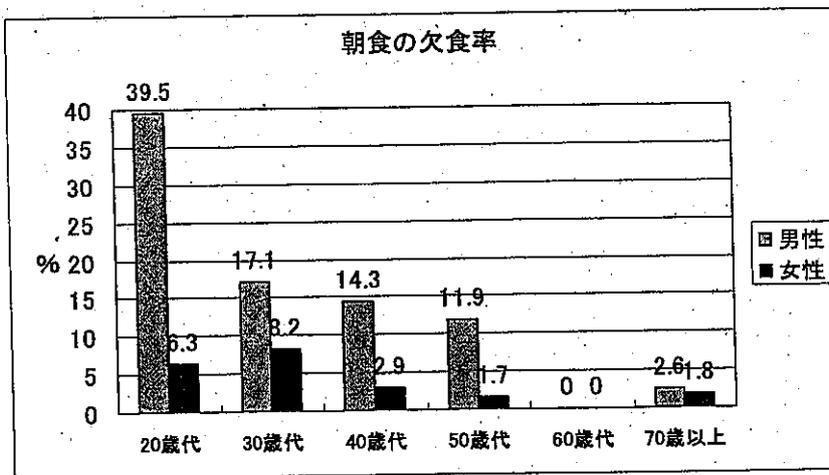


図3 朝食の欠食理由



3) 20代、30代など若者の朝食欠食率が高い

- 健全な食生活が求められる親となる前の若者、親となった若者である20代、30代の朝食欠食率が高く、また食が貧しい。
- 自身の健康問題だけでなく、家庭での子どもの教育上課題となる。



平成18年度京都府府民健康・栄養調査

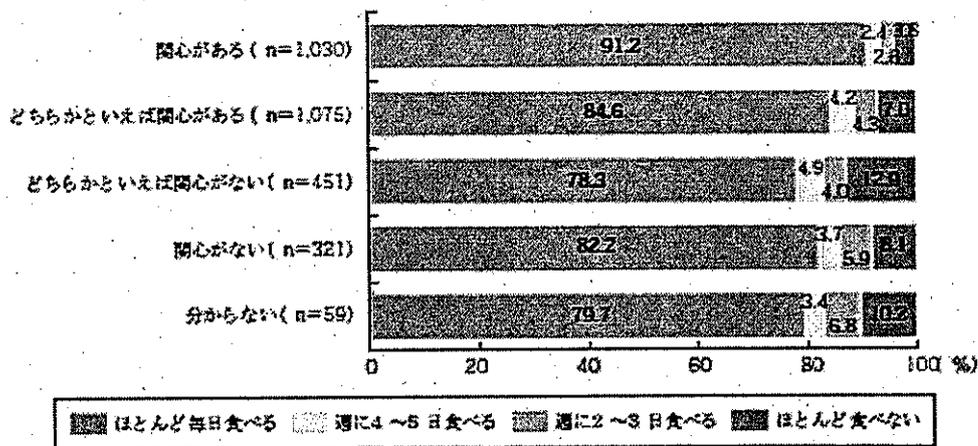
参 考

「食育への関心度」と、「朝食頻度」や「日常生じる困難や問題を理解したり予測したりできる」との関係」で一定の傾向が見られる。

- 食育への関心度が高いほど、「朝食を食べる」傾向がある。
- 食育への関心度が高いほど、「日常生じる困難や問題を理解したり予測したりできる」と感じるなど、人生に対して肯定的なとらえ方をする傾向にある。

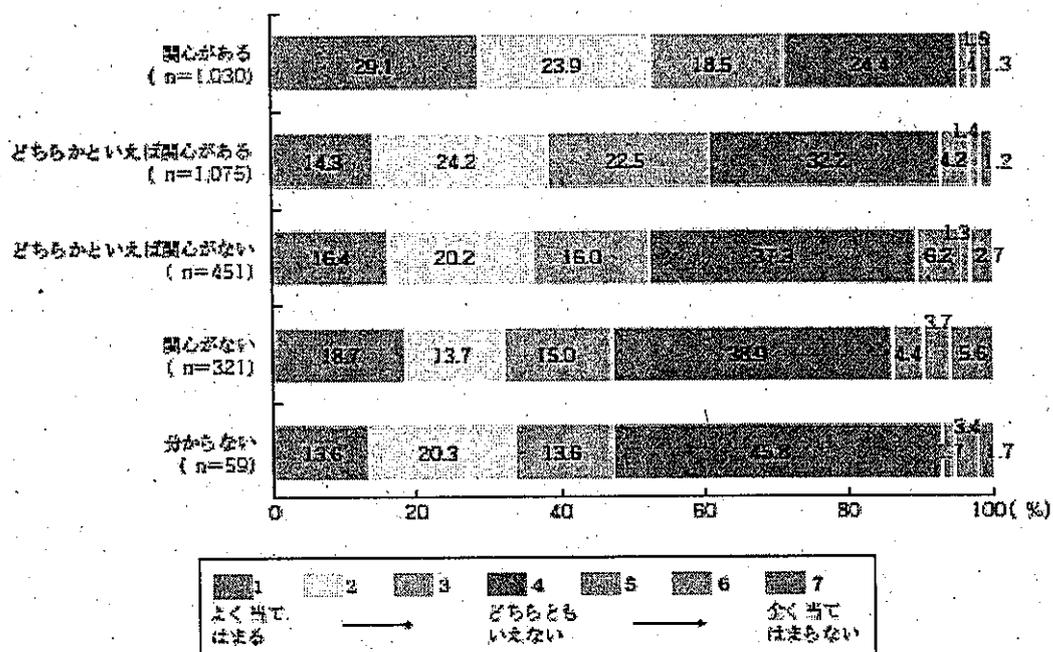
(以上平成22年版食育白書から)

「食育への関心度」と「朝食頻度」との関係



資料: 内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

「食育への関心度」と「日常生じる困難や問題を理解したり予測したりできる」との関係



資料: 内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

II 京都府食育推進計画数値目標の達成状況と課題

1 目標達成状況

	当初	21年度	目標	備考
1 食育に関心を持っている府民の割合	60%	51%	90%以上	
2	朝食をほとんど食べない児童の割合	3% ㊟ 2%	0%	20年度数値
	朝食を毎日食べている児童の割合	90% ㊟ 94%	95%以上	20年度数値
3 「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」年間販売種類	(21種類) —	(—) 32種類	(40種類以上) 20種類以上	認定方法の見直し
4 食情報提供店の店舗数	194店	460店	800店以上	
5 「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合	—	65.4%	100%	22年度中に達成予定
6 農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工場等の施設がある市町村の割合	67%	88%	80%	
7	府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合	81%	100%	100%
	府内産野菜を月1回以上給食に利用する小・中学校の割合	—	99.8%	— 参考
8 子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数	—	4地域	20地域以上	
9 食育ネットワークの形成 ～食育に関連した活動を行う府民グループ数～	—	86団体	100団体以上	
10 推進計画を作成・実施している市町村	0% [0市町村]	19% [5市町]	60%以上 [16市町村]	目標は上段の率参考として[]内に市町村数を記載

2 課 題

1) 食育に関心を持っている府民の割合がまだまだ低い

- 「食育に関心がある」府民の割合が51%。18年度からの横ばい傾向から下落。

	⑬	⑭	⑮	⑯
全 体	60%	62%	59%	51%
うち農林水産フェスティバル	57%	70%	60%	60%

※イベントでのアンケート結果による。

- 21年度は、新たにアンケートを実施した大学学園祭47%やスーパーマーケットでの食育キャンペーン45%が影響し低下。大学生や若者は食育への関心が低い。
- 「どちらかといえば関心がある」を加えると⑳84%である。なお、国は、この両者を加えた割合を「関心がある」として目標設定（90%（㉑実績 71.7%））。

2) 朝食を食べない児童の割合は減少しているもののゼロではない

- 朝食を毎日食べている児童の割合が94%であることから、6%もの児童が朝食を食べない日がある。また、朝食をほとんど食べない児童が2%も存在。
- 学校教育での取組には限界があり、家庭での取組が重要。
- 栄養教諭を中心に学校給食を通じた食育に取り組んでおり、徐々に改善。
- 小学校において就学直前の子を持つ親を対象とした食育講座を実施。

3) 学校教育以外の地域で子どもたちが体験しながら「食」に関する知識を学べる場がほとんどない

- 地域の子どもたちを対象として、4地域の生活研究グループなどが定期的に郷土料理教室など体験しながら食について学べる機会を設けている。
- JAなども子どもたちに農作業体験を通じた食の重要性を教える取組を行っているが、学校教育以外で、身近に食について学ぶ機会がほとんどない。

4) 市町村の計画的で連携した食育の取組が十分できていない

- 食育は日常的、身近な場での取組が重要であり、住民に最も近い市町村の役割が極めて大きい。
- 市町村の食育は、教育、健康、農林など多くの部署で取組が行われているが、個別的で連携が取れていない場合が多い。
- 単発ではなく計画的・継続的で連携による相乗効果を生む取組が求められるが、その基盤となる食育推進計画を策定している市町村が5市町に止まっている。

Ⅲ 次期食育推進計画における基本的考え方

「食」を通じて、健康で心豊かな府民生活を実現するため、これまでの食育の取組に加え、以下の重点施策に取り組む。

- 1 将来を担う子どもへの食育が未来につながるよう取組を支援します。
- 2 食に関心が薄い親となる前の若者・親となった若者に対する食育を推進します。
- 3 住民に最も近く、日常的・継続的に取組ができる市町村など地域での取組が活発化するよう支援します。

現行食育推進計画の項目

はじめに

- 1 食をめぐる現状と課題
 - (1)食生活と健康
 - (2)生産者と消費者の関係
 - (3)地域の食文化の伝承
 - (4)地域における取組

2 食育に生かす京都府の特色

- 3 計画の基本的事項
 - (1)計画策定の趣旨
 - (2)計画の対象期間
 - (3)府関連計画等と食育推進計画の位置付け

- 4 府民の連携で取り組む食育
 - (1)基本理念
 - (2)取組の方向
 - (3)家庭(府民)と関係者の役割
 - (4)関係者の連携と期待される効果

5 ライフステージごとの取組

6 計画推進のための取組

7 計画の目標

- 8 推進体制と計画の進行管理
 - (1)推進体制
 - (2)計画の進行管理等

【参考資料】

用語集
計画策定の経過

次期食育推進計画の項目案

はじめに

- 1 食育をめぐる現状と課題
 - (1)食をめぐる現状と課題

(2)京都府の食育の取組状況

京都府が現行食育推進計画に基づいて行ってきた取組状況について記載

- 2 基本事項
 - (1)策定の目的
 - (2)推進計画期間
 - (3)府関連計画等と食育推進計画の関係

3 京都府がめざす食育(基本理念)

- 4 施策の展開
 - (1)施策展開の基本的考え方
 - (2)重点取組内容

取組の方向性について明らかにし、さらに重点的に取り組む事項を記載

- 5 ライフステージに応じた取組と関係者の役割
 - (1)ライフステージに応じた取組
 - (2)関係者の役割

乳幼児期からのそれぞれの時期に応じた取組と、様々な関係者の役割を関連させて記載

6 計画の目標

- 7 推進体制と計画の進行管理
 - (1)推進体制
 - (2)計画の進行管理等

8 その他

(1)用語集
(2)策定経過

次期京都府食育推進計画(仮称) 構成 (案)

〇はじめに

1 食育をめぐる現状と課題

(1) 食をめぐる現状と課題

【食生活】

- ・食塩摂取量 減少傾向ですが、目標値を達成していません。
- ・脂質エネルギー比 20歳代～40歳代の男性及び20歳代から50歳代までの女性において目標（25%）を上回っています。
- ・野菜摂取量 府の調査では40歳代男性、50歳代女性、60歳代及び70歳代以上男性で目標（350g）を上回っていますが、国の調査ではすべての年齢区分に於いて目標を下回っています。

【朝食】

- ・欠食率 20歳代及び30歳代男性の欠食率が高くなっていますが、年齢が上がる
と欠食率は減ります。児童生徒では、小学校、中学校、高等学校の順
に毎日食べていると回答する割合が減少しています。

【健康状態】

- ・肥 満 肥満（BMI25以上）は、男性では20年前、10年前と比較すると、すべ
ての年齢層で増加しています。女性では年齢が高くなると肥満の割合
が増えています。
- ・や せ やせ（BMI18.5未満）の者は、20歳代～40歳代の女性について大きく
増えています。

【農業・食品ロス】

- ・食糧自給率 カロリーベースでの日本の食糧自給率は40%、京都府の食料
自給率13%です。
- ・フードマイレージ 日本には世界各地から食料を輸入しているために、輸送等
に係る環境へ大きな負荷をかけています。
- ・食の安全 事故米穀問題などの事件が起こると、食の安全に対する不安
が高まります。
- ・食品ロス 全世帯では、平成17年度は4.1%、平成19年度は3.8%、平成
21年度は3.7%と減少していますが、単身世帯での食品ロス
が多くなっています。

【その他】

- ・食文化 郷土食や行事食が受け継がれにくくなっています。食事のマナーの修得場所として家族での食卓が多い一方、一人で食事を食べる児童生徒がいます。
- ・外食等 外食・中食や加工食品の利用が増加しています。
- ・地域 市町村食育推進計画の策定が進んでいません。

(2) 京都府の食育の取組状況

京都府食育推進計画（平成19年1月～平成23年3月）においては、10の数値目標を掲げて取り組んできました。（結果については別紙参照）

【主な達成目標】

- ・「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」年間販売種類
- ・農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工場等の施設がある市町村の割合
- ・府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合

【主な未達成目標】

- ・食育に関心を持っている府民の割合
- ・朝食をほとんど食べない児童の割合
- ・推進計画を作成・実施している市町村

2 基本事項

(1) 策定の目的

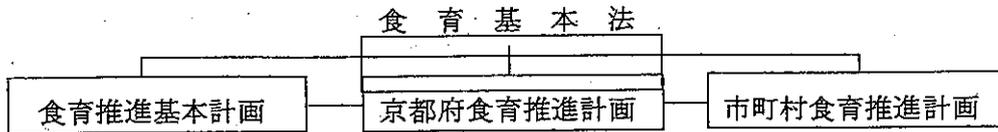
京都府における食育推進の方向性と、その取組の全体像を示し、それぞれの主体の役割を明確にしながら、府民みんなで食育を推進するために、この計画を策定します。

(2) 推進計画期間

平成23年4月から平成28年3月（又は平成29年3月）まで

(3) 府関連計画等と食育推進計画の関係

この計画は、食育基本法（平成17年法律第63号）に基づく京都府における食育推進計画として策定し、京都府の他の関連計画等と連携を図りながら、総合的な府民運動として推進します。



【健やか長寿の京都ビジョン（京都府保健医療計画）】

法定計画である医療計画、健康増進計画及びがん対策推進計画を一体化した保健医療の基本計画。「きょうと健康長寿日本一プラン」の内容を体系的に整理し、反映（平成20年～24年度）

【関連】

第4章 健康づくりの推進

1 生活習慣病対策

健康づくり（栄養・食生活）

食を通じた健全なからだところづくり、府民へ正しい栄養・食生活情報を発信、給食施設を通して利用者への食育を推進など

【京都府食の安心・安全行動計画】

京都府食の安心・安全推進条例（平成17年京都府条例第53号）に基づく食の安心・安全行動計画（平成22年4月～平成25年3月）

【関連】

1 相互理解と府民参画

(1) 食育を通じた知識の向上

食品表示の意味や食中毒予防など食の安全に関する理解を深める。

(2) リスクコミュニケーションの推進

消費者、食品関連事業者等が情報や意見を交換するリスクコミュニケーションを活発に進めることにより相互理解を推進

【京都府未来っ子いきいき応援プラン】

京都府子育て支援条例（平成19年京都府条例第39号）に基づく子育て支援基本計画（平成22年4月～平成27年3月）

【関連】

重点目標6 子どもの健やかな成長の促進

▶健やかなからだづくり

望ましい食習慣が身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を図る。

【「いただきます。地元産」プラン】

平成22年度に改定するアクションプラン（平成23年4月～平成26年3月）

[関連]

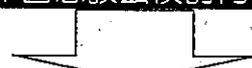
- 学校・保育園給食への地元産農産物の供給拡大を支援
- 食農体験農場と指導者の確保を支援
 - ・五感いきいき！食農体験農場の開設を支援
 - ・食農教育サポーター(仮称)を養成

3 京都府がめざす食育
基本理念

4 施策の展開

(1) 施策展開の基本的考え方

第1回懇談会検討内容



(2) 重点取組内容

5 ライフステージに応じた取組と関係者の役割

- (1) ライフステージに応じた取組
- (2) 関係者の役割

6 計画の目標

7 推進体制と計画の進行管理

- (1) 推進体制
- (2) 計画の進行管理等

8 その他

- (1) 用語集
- (2) 策定経過

論 点 メ モ

■重点的に取り組む事項について

論点1 子どもへの食育推進はどのように取り組むべきか。

[論 点]

- 効果的な食育の取組は何か。
- 幼保、小、中、高などをどのようにつないでいくか。
- 給食がない場合の食育の在り方、工夫等

論点2 関心の薄い層（大学生等若い世代）への普及・推進はどのように取り組むべきか。

[論 点]

- 大学と連携してどのような取組が出来るのか。
- 親となる前の若者への取組はどのようにすべきか。
- 親となった若者への取組はどのようにすべきか。

論点3 地域（市町村等）での食育をどう活発化させるか。

[論 点]

- 市町村での取組活性化はどのように進めるべきか（市町村食育推進計画の策定等）。
- 市町村以外地域の取組はどのように進めることが出来るか。
- 市町村を越えるネットワークは必要か、効果はあるか（広域振興局単位での連携等）。

■基本的考え方

論点4 基本的考え方はこれでよいか。

[論 点]

- これまでの取組に加え、①子どもへの食育支援、②若者への食育推進、③地域での取組活発化を重点とする基本的考え方でよいか。